

令和6年度第3回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和6年6月28日 午後2時00分から午後2時28分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	菊池 広親
教育長職務代理者	大坊 一男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	高橋 雅明
文化スポーツ課長	高橋 保
共同調理場次長	川村 清一
学校教育課長補佐兼係長	佐々木 龍
学校教育課主査	阿部 悟

5. 開会

午後2時00分、令和6年度第3回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、定足数に達しているため、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

6月28日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第6号「令和6年度矢巾町一般会計補正予算第2号に係る報告（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

学校教育課分について説明させていただきます。資料5ページになります。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費において、小学校管理事業の増。学校敷地内の樹木伐採における委託料で1,497千円の増。こちらは、徳田小学校の校庭に老朽化した木があり、その伐採を緊急対応するものです。

続きまして、工事請負費627千円の減でございますが、徳田小学校の高圧受電施設のケーブルの交換対応が必要なもので1,760千円。また矢巾東小学校の電話設備の更新で2,387千円を工事請負費から、精査の結果、備品購入費に組み替えたものになります。

続いて、小学校整備事業の増は、今説明しました、矢巾東小の電話設備更新のほか、不動小学校の除雪機購入の分で物価高騰により増額したものになります。

2目教育振興費ですが、教材備品の購入費になります。GIGA 端末の予備機を購入する予定でしたが、購入しなくても対応可能ということで減にしております。

続いて、3項中学校費となります。中学校管理事業において手数料の減となります。こちらは、両中学校において、昨冬、暖冬のため、役場で保有していた融雪剤を活用して対応可となったため、減としたものです。管理備品購入費の増ですが、矢巾北中学校で除雪機を購入するため、物価高騰分を増額したものです。

○文化スポーツ課長

続いて、文化スポーツ課関係の説明をいたします。

8款土木費4項都市計画費5目公園費で都市公園総務事業の557千円の増。こちらは、祝咲喜公園（星北高等学園の南側）にマレットゴルフ場があり、これまで道路住宅課で管理しておりましたが、スポーツ施設ということで、今年度から文化スポーツ課で予算計上をするものです。こちらは、芝の状況が悪く、3月に道路住宅課で芝を購入しておりましたが、天気が悪く整備できなかったため、今年度、修繕をするために計上したものです。

10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費ですが、職員の給与計算を精査し、増額したところです。

続いて、2目公民館費で矢巾町公民館維持管理事業462千円の増となります。公民館の無停電装置を更新するものになります。

○教育長

報告第6号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第7号「矢巾町教委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

報告第7号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、議事に移ります。

議案第2号「矢巾町スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

こちらは、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間の任期になります。

す。新任の委員につきましては、不來方高校の校長先生は異動されてきてということになります。小中学校の校長先生は、異動してきたこともあります。輪番制を用いていることもあり、今回新任となっております。また、健康長寿課長も異動になったため、新任となります。

○教育長

議案第2号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

議案第2号について、原案のとおり承認することにご異議ないでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、議案第2号は原案のとおり承認することに決定されました。

○教育長

次に、議案第3号「矢巾町体育振興委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

今年度から自治会編制が行われ、自治会長が一部、委員となっております。なお、行政区は、45ありますが、藤沢、南矢幅2区など、新しい行政区ができておりますが、現在新築されている途中で、その分は、この行政区で対応するものです。

○教育長

議案第3号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

議案第3号について、原案のとおり承認することにご異議ないでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、議案第3号は原案のとおり承認することに決定されました。

○教育長

次に、議案第4号「矢巾町教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令」、について事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

対象とする個人は、矢巾町職員（県費負担教職員を除く）となります。こちらは、審査会の審査範囲の見直しに伴う改正となります。町長部局でも改正をしますので、足並み揃えて改正するものです。

改正内容ですが、県費負担教職員の先生方については、県の規程があるため、これまで町と二重に審査する規定となっていたものを修正するものです。また、「医師の診断書の結果」の部分については、改正前は審査対象を「精神病」に限っていました

が、例えば、事故等での後遺症を負った方が復帰する場合なども審査会で審査しようとするものです。

○教育長

議案第4号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

議案第4号について、原案のとおり承認することにご異議ないでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、議案第4号は原案のとおり承認することに決定されました。

9. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)文化スポーツ課関係をお願いします。

○文化スポーツ課長

別紙資料に基づき、説明。

○教育長

何か、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

報告(2)学校給食共同調理場関係をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき、説明。

○教育長

何か、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、何かご意見、ご質問等ございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後2時28分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員